



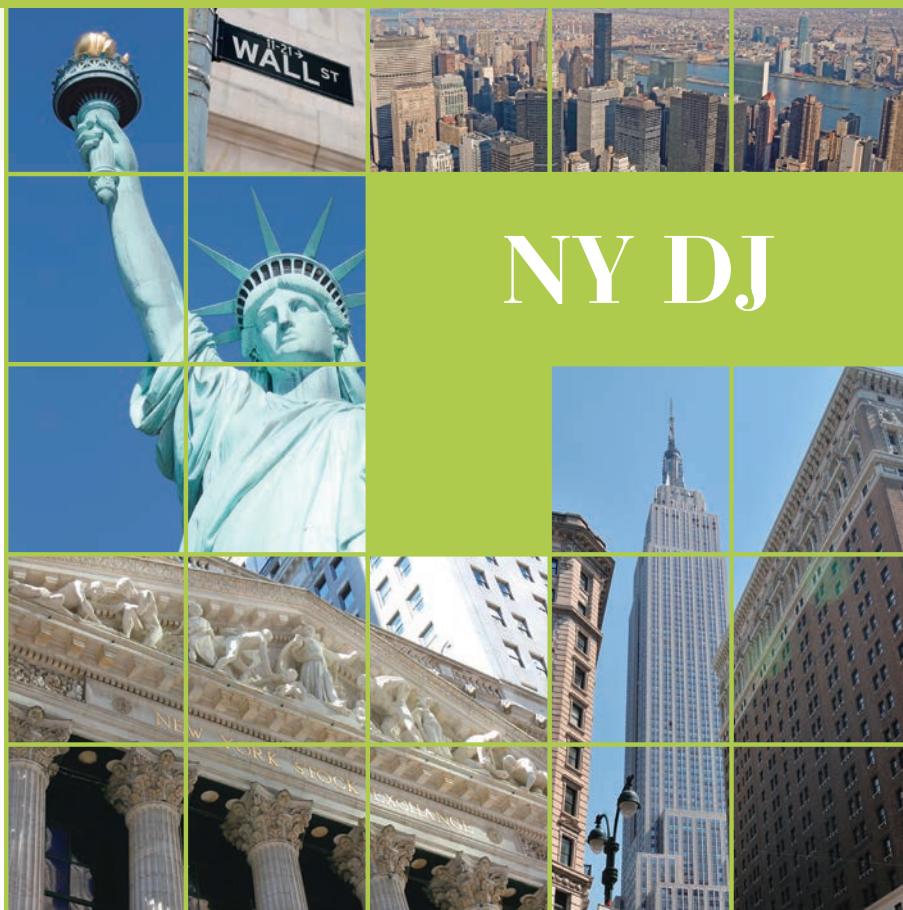
三井住友DSアセットマネジメント

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日: 2020年1月31日

三井住友・NYダウ・ジョーンズ 指数オープン (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)

追加型投信／海外／株式／インデックス型



NY DJ

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者登録番号: 関東財務局長(金商)第399号

<委託会社への照会先>

ホームページ: <https://www.smd-am.co.jp>

フリーダイヤル: 0120-88-2976

[受付時間] 午前9時～午後5時(土、日、祝・休日を除く)

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

株式会社りそな銀行

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)
第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する投資信託説明書(請求目論見書)を含む詳細な情報は左記の委託会社のホームページで閲覧できます。また、本書には信託約款の主な内容が含まれてますが、信託約款の全文は投資信託説明書(請求目論見書)に添付されております。ファンドの販売会社、ファンドの基準価額、その他ご不明な点は、左記の委託会社までお問い合わせください。



本書では、各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいいます。
 三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数オープン(為替ヘッジあり)：(為替ヘッジあり)
 三井住友・NYダウ・ジョーンズ指数オープン(為替ヘッジなし)：(為替ヘッジなし)

委託会社の概要

委託会社名 三井住友DSアセットマネジメント株式会社

設立年月日 1985年7月15日

資本金 20億円(2019年11月29日現在)

運用する投資信託財産の合計純資産総額 9兆4,032億円(2019年11月29日現在)

商品分類

商品分類				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類	
追加型	海外	株式	インデックス型	

ファンド名	属性区分					
	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
(為替ヘッジあり)	その他資産 (投資信託証券 (株式 一般))	年1回	北米	ファミリー ファンド	あり (フルヘッジ)	その他の指 数 (ダウ・ジョーンズ工業 株価平均 (円ヘッジベース))
(為替ヘッジなし)					なし	その他の指 数 (ダウ・ジョーンズ工業 株価平均 (円換算ベース))

※属性区分の「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

※商品分類、属性区分は、一般社団法人投資信託協会「商品分類に関する指針」に基づき記載しています。商品分類、属性区分の全体的な定義等は一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

- 委託会社は、ファンドの募集について、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2020年1月30日に関東財務局長に提出しており、2020年1月31日にその届出の効力が生じております。
- ファンドの商品内容に関して、重大な約款変更を行う場合には、委託会社は、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき事前に受益者の意向を確認いたします。
- ファンドの信託財産は受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。
- 投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。ご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

ファンドの目的

米国株式30マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、実質的にダウ・ジョーンズ工業株価平均に採用されている米国の株式に投資することにより、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ファンドの特色

1 ダウ・ジョーンズ工業株価平均(以下、「NYダウ」といいます。)の構成銘柄を実質的な主要投資対象とし、ベンチマークの動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

- 効率的な運用を行うため、株価指数先物取引や上場投資信託証券等を活用する場合があります。



各ファンドのベンチマークは以下の通りです。

- (為替ヘッジあり):ダウ・ジョーンズ工業株価平均(円ヘッジベース)
委託会社が前日のNYダウ(米ドルベース)の変化率に、円ヘッジ効果を勘案のうえ計算した値です。
- (為替ヘッジなし):ダウ・ジョーンズ工業株価平均(円換算ベース)
委託会社が前日のNYダウ(米ドルベース)の終値に、当日の対顧客電信売買相場の仲値を乗じて計算した値です。

2 対円での為替ヘッジの有無により、2つのファンドからご選択いただけます。また、各ファンド間でスイッチングが可能です。

- (為替ヘッジあり)は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。
- (為替ヘッジなし)は、実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。



スイッチングとは

保有しているファンドの換金による手取額をもって、他のファンドを買い付けることをいいます。

※販売会社によっては、スイッチングを行わない場合があります。また、いずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



ファンドの目的・特色

ファンドのしくみ

■ファンリーファンド方式を採用し、マザーファンドの組入れを通じて、実際の運用を行います。



運用プロセス

3

ファンドの目的・特色

ダウ・ジョーンズ工業株価平均構成銘柄

原則、完全法により組入銘柄・株数を決定

ポートフォリオの構築

ダウ・ジョーンズ工業株価平均との乖離をチェック

- 資本異動
- キャッシュポジション管理

ポートフォリオの運用

パフォーマンスおよびポートフォリオ特性の定期的なチェック



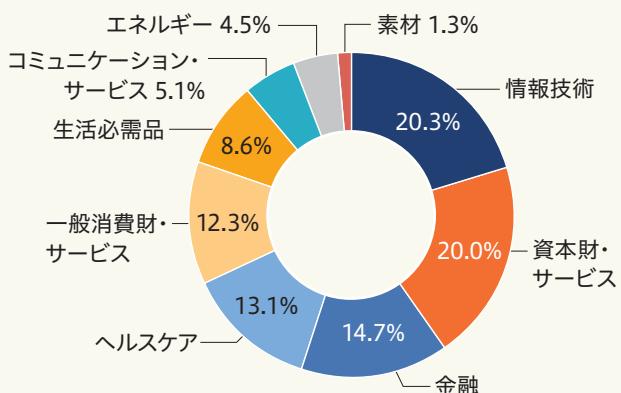
完全法とは

指標を構成するすべての銘柄について、その時価構成比率に合わせて保有し、ポートフォリオを構築する方法です。すべての銘柄へ投資する必要があるため、信用不安が懸念される銘柄も原則として組み入れる点にも留意する必要があります。

※上記の運用プロセスは今後変更される場合があります。

NYダウの特徴

[NYダウの業種別構成比率]



■NYダウは、米国の株式市場を表す代表的な指標と見なされており、主要業種の代表的な優良30銘柄で構成され、日経平均株価と同様、単純平均方式で算出されます。

(注1)データは2019年11月29日現在。

(注2)業種はGICS(世界産業分類基準)。

数値は四捨五入の関係で、合計が100%にならない場合があります。

(出所)FactSetのデータを基に委託会社作成

[NYダウ構成銘柄]

ボーイング	ユナイテッド・テクノロジーズ	ナイキ
ユナイテッドヘルス・グループ	キャタピラー	メルク
アップル	ジョンソン・エンド・ジョンソン	エクソンモービル
ゴールドマン・サックス・グループ	トラベラーズ	ベライゾン・コミュニケーションズ
ホーム・デポ	IBM	ウォルグリーン・ブーツ・アライアンス
マクドナルド	JPモルガン・チェース	インテル
VISA	プロクター・アンド・ギャンブル	ザ コカ・コーラ カンパニー
3M	アメリカン・エキスプレス	ダウ
ウォルト・ディズニー	ウォルマート	シスコシステムズ
マイクロソフト	シェブロン	ファイザー

(注)データは2019年11月29日現在。

(出所)FactSetのデータを基に委託会社作成

※グラフ・データは、上記指数等の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



ファンドの目的・特色

[NYダウの過去の推移]



※グラフ・データは、上記指数の過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

5

ファンドの目的・特色

ダウ・ジョーンズ工業株価平均について

「Dow Jones Industrial Average™」(「ダウ・ジョーンズ工業株価平均」)は、S&P Dow Jones Indices LLCの商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。当ファンドは、S&P Dow Jones Indices LLC、Dow Jones Trademark Holdings LLC、Standard & Poor's Financial Services LLCまたはそれぞれの関連会社(以下、総称して「S&P Dow Jones Indices」といいます。)によってスポンサー、保証、販売、または販売促進されているものではありません。

S&P Dow Jones Indicesは、当ファンドに関する責任を負わないものとします。

- ・ダウ・ジョーンズ工業株価平均またはその関連データ、あるいは口頭または書面の通信(電子通信も含む。)を含みますがこれに限定されないあらゆる通信について、その妥当性、正確性、適時性、または完全性を保証しません。
- ・ダウ・ジョーンズ工業株価平均またはその関連データに含まれる誤り、欠落または中断に対して、いかなる義務または責任も負わないものとします。
- ・明示的または黙示的を問わず、いかなる保証もせず、ダウ・ジョーンズ工業株価平均またはそれに関連するデータの商品性、特定の目的または使用への適合性、それらを使用することによって委託会社、当ファンドの所有者、またはその他の人物や組織が得られる結果について、一切の保証を明示的に否認します。
- ・上記を制限することなく、いかなる場合においても、S&P Dow Jones Indicesは、利益の逸失、営業損失、時間または信用の喪失を含むがこれらに限定されない、間接的、特別、懲罰的、または派生的損害に対して、たとえその可能性について知らされていたとしても、契約の記述、不法行為、または厳格責任の有無を問わず、一切の責任を負わないものとします。

S&P Dow Jones Indicesのライセンサーを除き、S&P Dow Jones Indicesと委託会社との間の契約または取り決めの第三者受益者は存在しません。

為替の影響について(為替ヘッジあり)

為替ヘッジあり*

為替変動の影響は限定的

*為替ヘッジコストがかかります。

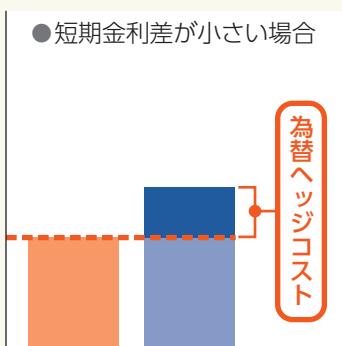
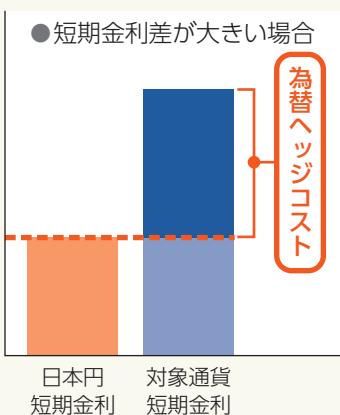


為替ヘッジ

為替取引等を利用し、為替変動リスクを低減することです。

■外貨建資産に対し、対円での為替ヘッジを行う場合、基準価額への為替変動の影響は小さくなると考えられます。ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

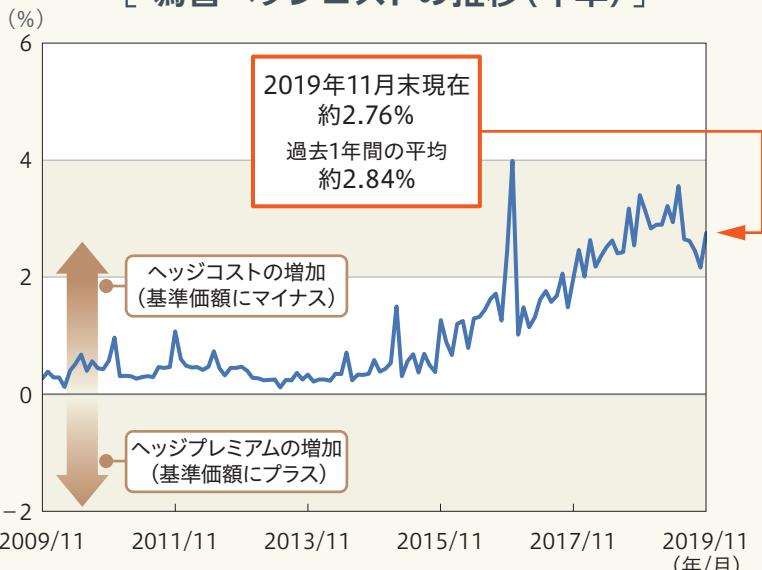
[為替ヘッジコストのイメージ]



■対円での為替ヘッジを行う際、円の短期金利がヘッジ対象通貨の短期金利を下回っている場合、その金利差相当分が為替ヘッジコストとなります。金利差が拡大すると、為替ヘッジコストは上昇し、金利差が縮小すると、為替ヘッジコストは低下します。

(注)上記は、対円での為替ヘッジコスト(費用)を説明するイメージです。日本円の短期金利が為替ヘッジ対象通貨の短期金利を上回ると、為替ヘッジプレミアム(収益)となります。

[為替ヘッジコストの推移(年率)]



■為替ヘッジコスト(費用)は基準価額にマイナスとなります。

通貨の先渡取引等を利用した実際の為替ヘッジコストは、需給要因等により大きく変動し、金利差から理論上期待される水準とは大きく異なることがあります。

(注1)データは2009年11月末～2019年11月末。

(注2)為替ヘッジコストは、各月末時点における米ドル・円のスポットレートと1カ月物フォワードレートを用いて算出し年率換算。

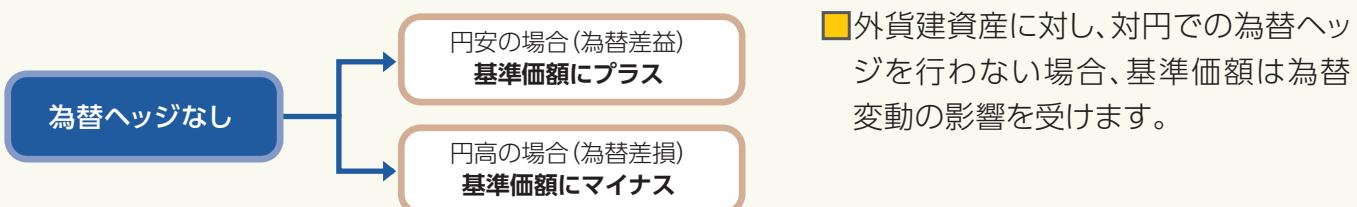
(出所)一般社団法人 投資信託協会のデータを基に委託会社作成

※上記は過去のデータを基に委託会社が算出した結果であり、当ファンドの将来の運用成果や今後の市場環境等を示唆あるいは保証するものではありません。



ファンドの目的・特色

為替の影響について(為替ヘッジなし)



(注)データは2009年11月末～2019年11月末。
(出所)Bloombergのデータを基に委託会社作成

※グラフ・データは過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

主な投資制限

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

分配方針

- 年1回(原則として毎年11月5日。休業日の場合は翌営業日)決算を行い、分配金額を決定します。
- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。
(基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。)

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。



基準価額の変動要因



- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。



価格変動リスク

株式市場リスク…株式の価格の下落は、基準価額の下落要因です

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。



為替変動リスク

(為替ヘッジあり)(為替ヘッジなし)…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落(円高)する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動(円高)は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(為替ヘッジあり)…為替ヘッジにより、円高が基準価額に与える影響は限定的です

実質外貨建資産に対し原則として対円での為替ヘッジを行うため、為替の変動による影響は限定的と考えられます(ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。)。



カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。



市場流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

ファンドの資金流入出に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点



ファンド固有の留意点

指数の動きと連動しない要因

(為替ヘッジあり)は、ダウ・ジョーンズ工業株価平均(円ヘッジベース)の動きに、(為替ヘッジなし)は、ダウ・ジョーンズ工業株価平均(円換算ベース)の動きに、それぞれ連動する投資成果を目指して運用を行います。ただし、有価証券売買時のコストおよび信託報酬その他のファンド運営にかかる費用、追加設定・解約に伴う組入有価証券の売買のタイミング差、インデックス構成銘柄と組入有価証券との誤差の影響、株価指数先物とインデックスとの動きの不一致等から、上記インデックスの動きに連動しないことがあります。



投資信託に関する留意点

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
- ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

リスクの管理体制



委託会社では、運用部門から独立した組織を設置し、リスク管理部において信託約款等に定める各種投資制限・リスク指標のモニタリング等、コンプライアンス部において法令・諸規則等の遵守状況の確認等を行っています。当該モニタリングおよび確認結果等は、運用評価会議、リスク管理会議およびコンプライアンス会議に報告されます。



投資リスク

(参考情報) 投資リスクの定量的比較

[ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移]



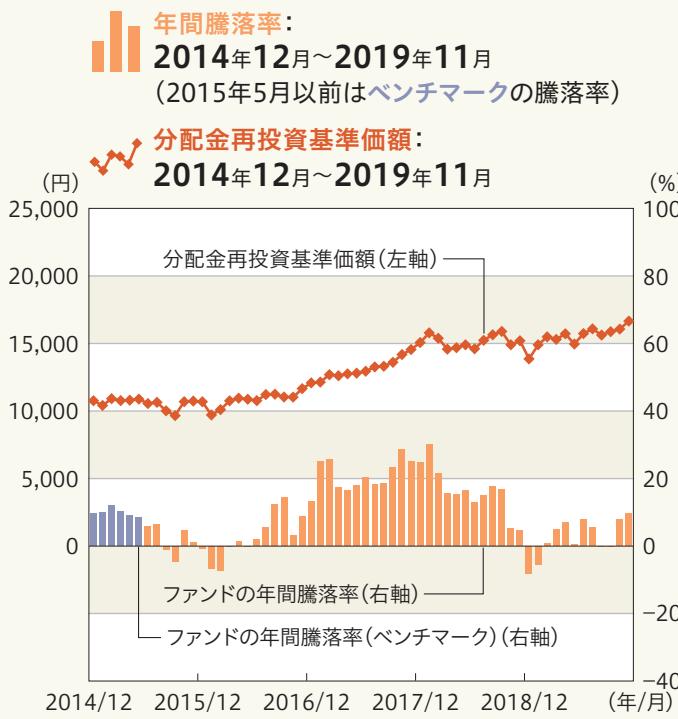
各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

[ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較]

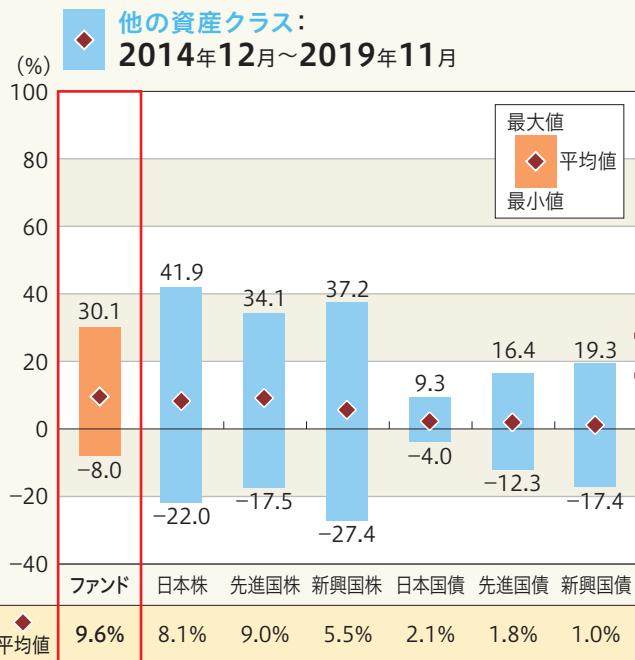


ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

■(為替ヘッジあり)



◆ ファンド:
2014年12月～2019年11月
(2015年5月以前はベンチマークの騰落率)



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

投資リスク

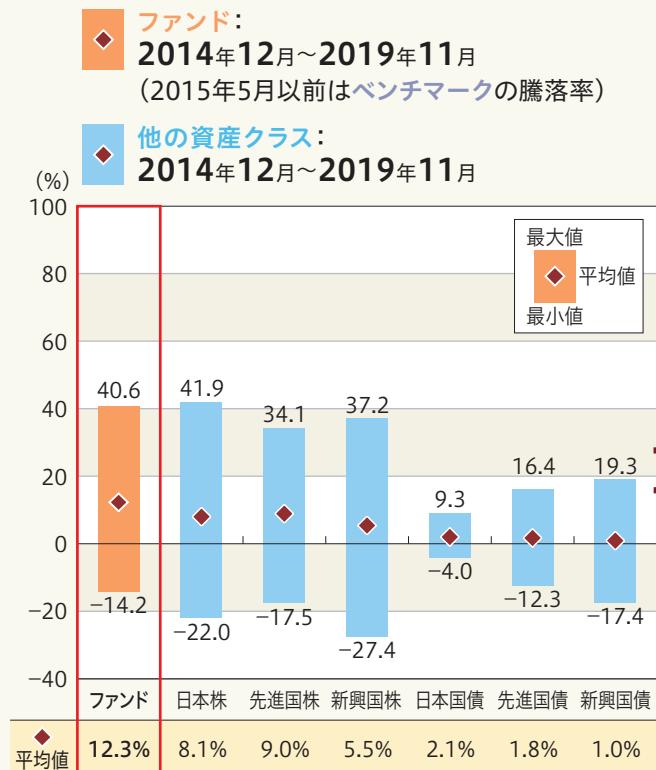
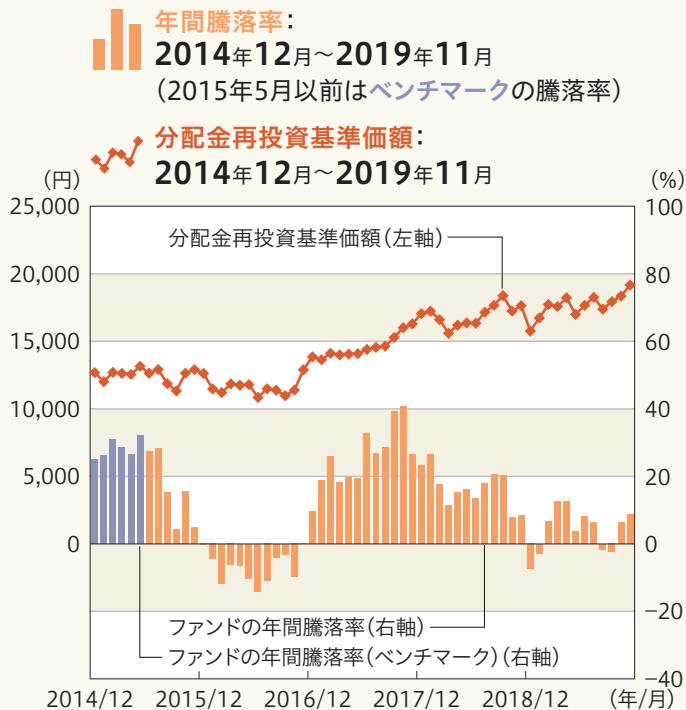
〔 ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移 〕

各月末におけるファンドの1年間の騰落率と分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

〔 ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較 〕

ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて、各月末における1年間の騰落率の平均・最大・最小を比較したものです。

■(為替ヘッジなし)



※年間騰落率、分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算したものです。

※分配実績がない場合は、分配金再投資基準価額は基準価額と同じです。

※ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額をもとに計算したものとは異なります。

※すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指標

日本 株	TOPIX(配当込み) 株式会社東京証券取引所が算出、公表する指数で、東京証券取引所第一部に上場している内国普通株式全銘柄を対象としています。
先進国 株	MSCIコクサイインデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指標で、日本を除く世界の主要先進国の株式を対象としています。
新興国 株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(グロス配当込み、円ベース) MSCI Inc.が開発した指標で、新興国の株式を対象としています。
日本 国 債	NOMURA-BPI(国債) 野村證券株式会社が公表する指標で、国内で発行された公募固定利付国債を対象としています。
先進国 債	FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース) FTSE Fixed Income LLCにより運営されている指標で、日本を除く世界の主要国の国債を対象としています。
新興国 債	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド(円ベース) J.P. Morganが算出、公表する指標で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象としています。

※海外の指標は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしています。

※上記各指標に関する知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。また、上記各指標の発行者および許諾者は、当ファンドの運用成績等に関して一切責任を負いません。



運用実績

基準日:2019年11月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

基準価額・純資産の推移

分配の推移

■(為替ヘッジあり)



決算期	分配金
2019年11月	0円
2018年11月	0円
2017年11月	0円
2016年11月	0円
2015年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

■(為替ヘッジなし)



決算期	分配金
2019年11月	0円
2018年11月	0円
2017年11月	0円
2016年11月	0円
2015年11月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たり、税引前です。
※直近5計算期間を記載しています。

※基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

運用実績

基準日:2019年11月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

主要な資産の状況

■(為替ヘッジあり)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.49
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.49
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	米国株式30マザーファンド	100.49

■(為替ヘッジなし)

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
親投資信託受益証券	日本	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		△0.05
合計(純資産総額)		100.00

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	比率(%)
日本	親投資信託 受益証券	米国株式30マザーファンド	100.05

■米国株式30マザーファンド

資産別構成

資産の種類	国・地域	比率(%)
株式	アメリカ	93.62
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6.38
合計(純資産総額)		100.00

※株価指数先物取引の買建て6.43%

主要投資銘柄(上位10銘柄)

国・地域	種類	銘柄名	業種	比率(%)
アメリカ	株式	BOEING CO	資本財	8.30
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	6.33
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.04
アメリカ	株式	HOME DEPOT INC	小売	5.03
アメリカ	株式	GOLDMAN SACHS GROUP INC	各種金融	5.03
アメリカ	株式	MCDONALD'S CORPORATION	消費者サービス	4.43
アメリカ	株式	VISA INC	ソフトウェア・サービス	4.16
アメリカ	株式	3M COMPANY	資本財	3.85
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	3.43
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO.	メディア・娯楽	3.41

※比率は、ファンド、マザーファンドのそれぞれの純資産総額に対する時価の比率です。

※「主要投資銘柄(上位10銘柄)」は組入有価証券が10銘柄に満たない場合はすべてを記載しています。



運用実績

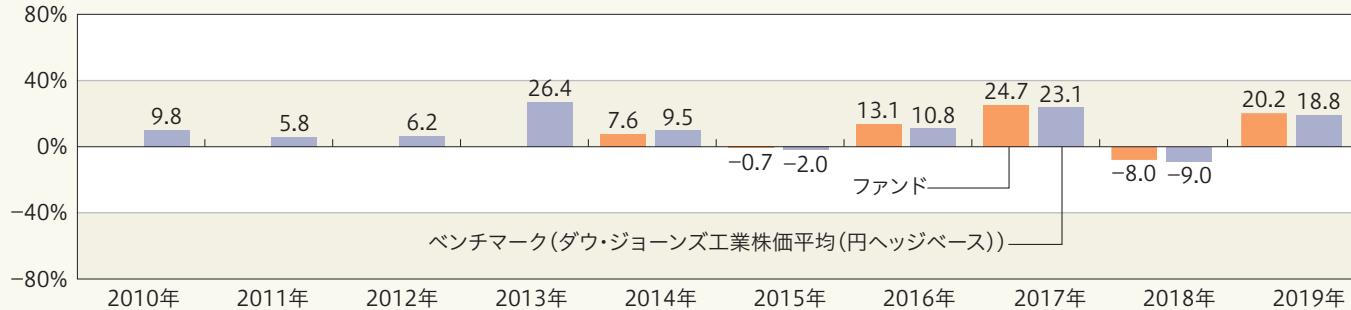
基準日:2019年11月29日

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※委託会社ホームページにおいてもファンドの運用状況は適宜開示しています。

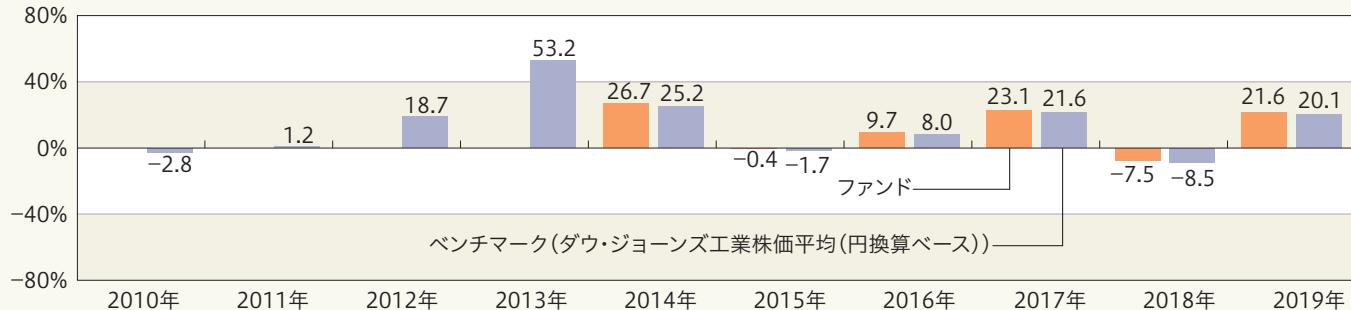
年間収益率の推移(暦年ベース)



■(為替ヘッジあり)



■(為替ヘッジなし)



※換金時に費用・税金などかかる場合があります。したがって、ファンドの収益率は実際の投資家利回りとは異なります。

※2014年のファンドの収益率は、ファンドの設定日(2014年6月23日)から年末までの騰落率を表示しています。

※2019年の収益率は、年初から2019年11月29日までの騰落率を表示しています。

※ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績ではありません。

お申込みメモ



購入時

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
購入申込について	販売会社によっては、(為替ヘッジあり)および(為替ヘッジなし)の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

換金時

換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

申込関連

申込締切時間	原則として、午後3時までに購入・換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込受付分とします。
購入の申込期間	2020年1月31日から2020年7月30日まで ※申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
申込不可日	以下に当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨークの取引所の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付中止や既に受け付けた購入・換金申込みの取消しをする場合があります。

決算日・収益分配

決算日	毎年11月5日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。(委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。) 分配金受取りコース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。 分配金自動再投資コース:原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。 ※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。



お申込みメモ



その他

信託期間	2023年11月6日まで(2014年6月23日設定)
繰上償還	<p>以下の場合には、繰上償還をすることがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 繰上償還をすることが受益者のため有利であると認めるとき ● 各ファンドの残存口数が10億口を下回ることとなったとき ● その他やむを得ない事情が発生したとき
信託金の限度額	各々につき5,000億円
公 告	原則として、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ(https://www.smd-am.co.jp)に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者へ交付します。
基準価額の照会方法	<p>ファンドの基準価額は、販売会社または委託会社にお問い合わせいただけます。また、原則として翌日付の日本経済新聞朝刊「オープン基準価格」欄に、以下のように掲載されます。</p> <p>(為替ヘッジあり) NYダウあり (為替ヘッジなし) NYダウなし</p>
課税関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ● 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。なお、販売会社によっては、各制度での取扱い対象としない場合があります。 ● 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 <p>※上記は、2019年11月末現在のものです。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。</p>

ファンドの費用・税金



■ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時・換金時

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

保有時

運用管理費用 (信託報酬)

信託財産の純資産総額に**年0.748%(税抜き0.68%)**の率を乗じた額とします。運用管理費用(信託報酬)は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日と毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。

<運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜き)>

支払先	料率	役務の内容
委託会社	年0.32%	ファンドの運用等の対価
販売会社	年0.31%	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年0.05%	ファンドの財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行等の対価

*上記の配分には別途消費税等相当額がかかります。

その他の費用・手数料

以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。

- 監査法人等に支払われるファンドの監査費用
- 有価証券の売買時に発生する売買委託手数料
- 資産を外国で保管する場合の費用 等

*上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

*監査費用の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。

*上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。



ファンドの費用・税金



■税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

分配時

所得税及び地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%
-----------------	-------------------------------

換金(解約)時及び償還時

所得税及び地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315%
-----------------	----------------------------------------------

※NISA、ジュニアNISAをご利用になる場合、各制度の違いにご留意ください。

また、販売会社での専用口座の開設等、一定の要件があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

少額投資非課税制度

NISA

未成年者少額投資非課税制度

ジュニアNISA

対象となる 投 資 信 託	公募株式投資信託(新たに購入が必要)	
非課税対象	公募株式投資信託から生じる 配当所得 および 譲渡所得	
利用対象となる方	20歳以上 の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)	0~19歳 の日本居住者 (専用口座が開設される年の1月1日現在)
非課税の期間	最長 5年間 (投資期間は2023年まで)	
利用できる 限 度 額	120万円 /年 (最大 600万円)	80万円 /年 (最大 400万円)

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※上記は、2019年11月末現在のものです。